

ふるさと納税返礼品協力事業者を募集しています

～あなたの商品やサービスを全国へPRしてみませんか～ 圃財政課管財班 ☎84-1218

ふるさと納税の返礼品を通じて「町の魅力発信」や「地元特産品のPR」を推進しています。返礼品の商品ジャンルは問いません(食べ物、工芸品、体験サービスなど)。

返礼品協力事業者として、一緒に町を盛り上げていただける方を募集しています。町に縁のある方からの応募、相談をお待ちしています。

事業者メリット

1. ふるさと納税サイトに、返礼品として提供いただいた商品やサービスに係る商品画像や事業者名などが掲載されるため、全国に向けてPRができます。
2. 返礼品発送時に、パンフレットやチラシ等を同封する

ことで他商品のPRができ、販路の拡大が期待できます。

3. ふるさと納税サイトへの掲載料や返礼品の送料については、町が負担します。

返礼対象品

次のいずれかの基準を満たす商品・サービス

1. 町内で生産・製造・サービスの提供をしているもの
 2. 原材料の主要部分が町内で生産されたもの
 3. 町内で製造、加工その他の工程のうち、半分以上付加価値が生じているもの(箱詰めや単なる切断は対象外)
- ※その他、さまざまな条件があります。まずは、お問い合わせください。

ふるさと納税は横芝光町へ



住宅リフォーム補助金の申請受付を開始します

圃都市建設課管理計画班 ☎84-1217

町民のみなさんの快適な住環境づくりを目的に、居住している住宅の修繕、増改築、模様替えなどの工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

補助対象要件

- ・町内在住で住民基本台帳に登録されていること
- ・町税、国民健康保険税等を完納(課税されている全世帯員)していること
- ・町内の施工業者(本店を町内に有する施工業者で支店は除く)により改修工事を行うこと
- ・令和9年1月末日までに工事が完了し、実績報告が提出できること
- ・町で実施している他の同様の補助制度を利用していないこと
- ・補助確定から10年間は改修住宅に居住すること

補助対象工事

- ・工事金額が20万円以上(消費税を除く)

- ・町内で自らが居住する住宅の改修・増改築・設備改善等
- ・併用住宅の場合は住宅部分のみ対象とし、その他の部分との床面積を按分して算出
- ・住宅敷地の外構物(門、門扉、塀等)の改修

補助金額等

- ・補助率 消費税を除いた工事費の10%
- ※建築基準法の道路に面するコンクリートブロック塀や門柱などを改修する場合は20%(千円未満切り捨て)
- ・補助金限度額 20万円

申請受付開始 6月1日(月)

○注意事項

- ※受付は先着順とし、予算を超えた時点で終了します。
- ※補助金の交付決定前に着工している工事は、対象となりません。
- ※補助は、同一住宅(世帯)につき1回限りです。